

質問回答票

件名 ICT活用教育支援業務委託実施事業の質問 への回答

項番	資料名	章・項目名	質問事項	回答
1	仕様書	6. 業務履行にあたっての注意事項	<p>「常時3名以上配置し」と記載がありますが、学校への訪問回数等の記載が見受けられませんが、</p> <p>基本は教育センターに常駐し、駆けつけサポートや訪問スケジュールを組んで学校に定期的に訪問するという認識で問題ありませんでしょうか。</p>	<p>回数の設定は設けておりません。</p> <p>授業への展開や改善案に向け、自ずと学校現場への訪問が必要になると想定します。</p> <p>例えば、日野市内には市立小・中学校が合わせて25校あり、各校において研究発表、学校訪問等年間行事が予定されています。学校現場の状況を「把握する」という観点で学校現場を訪問する必要があると市教育委員会は判断しております。</p> <p>一方で、他の方法で「把握する」ことが可能な代替案がある場合は、学校現場への訪問回数を減らすことも可能だと考えます。</p> <p>また、想定する定期的な学校現場への訪問以外に、各校問い合わせ、現場調整、または新たな機器導入時の設定等で操作手順書以外に学校現場での説明が必要であると市教育委員会が判断する場合等、各校とのスケジュール調整を委託事業者に実施いただき、学校に訪問いただくことが想定されます。</p> <p>主な学校現場への訪問は以上となります。</p> <p>以上の内容を円滑に執り行うため、業務履行場所は、日野市役所教育指導課内に常駐するのが相応しいと判断しております。</p>